

# 新設法人説明会開催のご案内

法人を設立された場合、法人税法では、所轄の税務署へ届出をしなければならないもの、あるいは、税法上の特典を活用するため事前に申請をして、承認等を受けておかなければならない事項等が数多く規定されております。

つきましては、適正な申告と納税ができるように、下記のとおり開催（参加費無料）しますので、ご案内申し上げます。

## 記

日時：令和5年**5**月**8**日(月) 14:00～16:00

場所：北部会館 3階会議室(名護市宇茂佐の森 5-2-7)

内容：法人設立の届け出・申請、法人税の基礎知識

講師：沖縄税理士会所属税理士

共催：公益社団法人 沖縄北部法人会(電話 0980-54-3120)

沖縄税理士会 名護支部

名護税務署 法人課税部門

申込方法:このページを印刷ご記入のうえ、沖縄北部法人会までFAXにてお申込み下さい。(電話申込可)

以上

---

沖縄北部法人会 行

## 『新設法人説明会』申込書

FAX (0980) 50-9053

法人名		TEL	
氏名			

※参加申込書にご記入頂いた情報は、会員確認及び当研修会に関する連絡のみに利用致します。

申告も納税も e-Tax で!